

判官館霊園・新冠共同墓地の使用者募集について

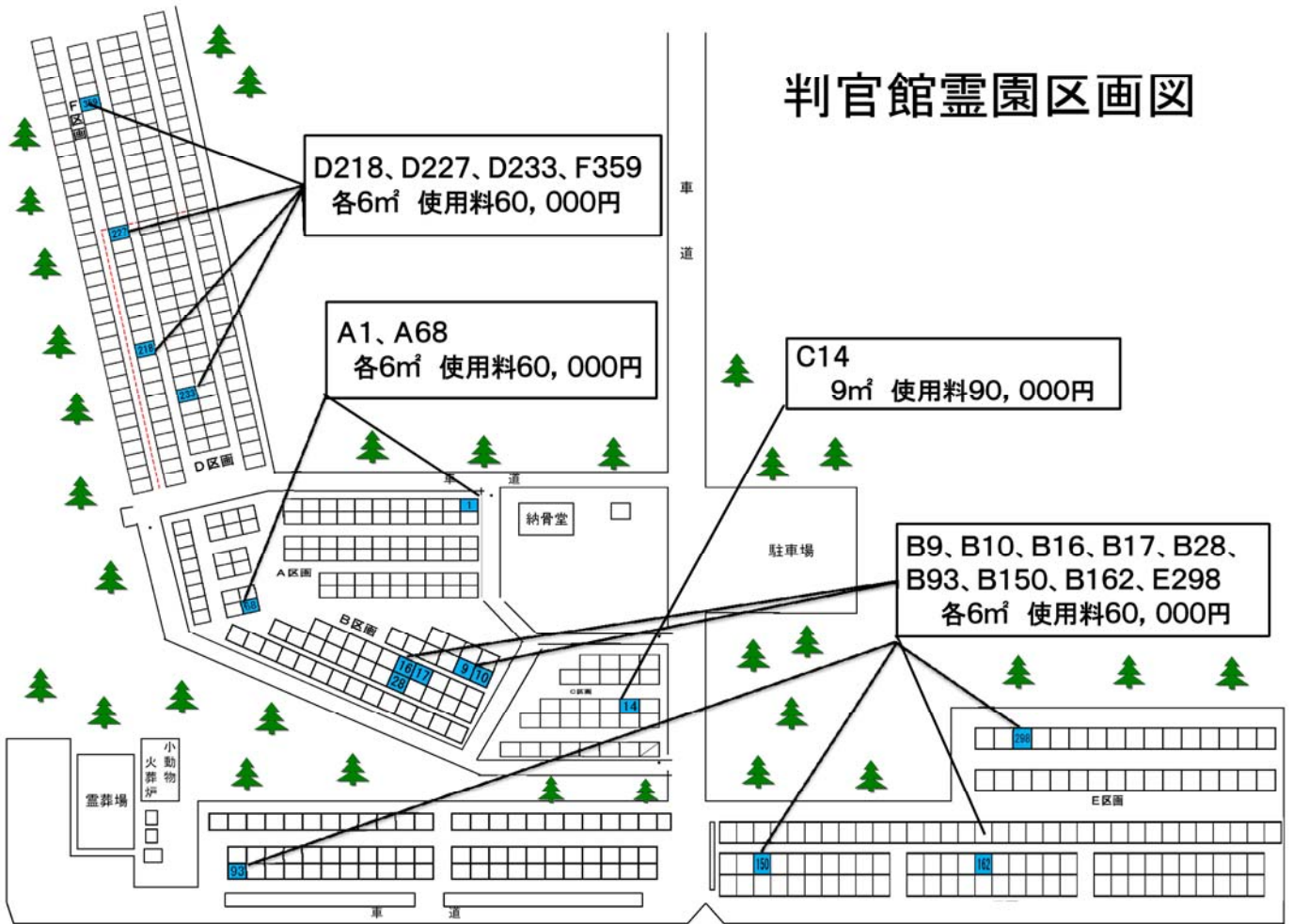
判官館霊園と新冠共同墓地の区画に空きがありますので、下記のとおり使用者を募集します。

ご希望の方は、申込前に必ず希望区画を確認のうえ、期日までに電話又は窓口へお申込下さい。

記

1. 募集区画及び使用料 ※詳細位置については裏面に掲載しています
 - ・判官館霊園(字高江)
 - 4㎡使用料各 40,000 円～A1、A68
 - 6㎡使用料各 60,000 円～B9、B10、B16、B17、B28、B93、B150、B162、D218、D227、D233、E298、F359
 - 9㎡使用料各 90,000 円～C14
 - ・新冠共同墓地(字東町)
 - 6㎡使用料各 20,000 円～B17、B20、B22、B47、B48、B39、B61、B64、D11、D12、D14
2. 募集期間
 - ・令和3年3月26日(金)から令和3年5月10日(月)午後5時まで
3. 募集条件
 - ・新冠町に住所を有する方
 - ・使用料を令和3年5月25日(火)までに納付出来る方
 - ・決定後1年以内に建立出来る方
4. 募集が多数の場合
 - ・くじ引きにより決定します。
 - ・令和3年5月14日(金) 午前10時00分
 - ・新冠町役場 庁舎1階 会議室
5. 募集受付及び問合せ窓口
 - ・新冠町役場 町民生活課町民生活グループ環境衛生係
 - ・電話での申し込みも可能です。
 - ・電話番号 47-2112(直通)

判官館霊園区画図



新冠共同墓地区画図

